

米子市地域おこし協力隊募集要項

1. 業務内容

- (1) 米子の地域振興
 - ・米子市観光協会や皆生温泉旅館組合などと連携し、観光資源の磨き上げ及び掘り起こしに努め、事業化に向けた推進を図る業務
 - ・米子の食文化（牛骨ラーメン、475パフェなど）を活用した地域振興に係る業務
- (2) 米子での誘客施策の立案・実施
 - ・地域内のステークホルダーと連携しながら、米子の食文化や観光資源を活用した誘客や集客、周遊などを促進する事業の立案・実施業務
- (3) 米子の情報発信
 - ・SNS（Instagram、Facebook、TikTok、YouTubeなど）やHPの多言語化対応などを行い、それらを活用した国内外からの誘客につながる情報発信業務

2. 採用条件

- (1) 応募条件
 - ・地域になじみ、心身ともに健康で、地域住民と協力しながら地域活動に取り組めるかた
 - ・地元の食文化や観光振興、地域振興に興味関心があるかた
 - ・三大都市圏をはじめとする都市地域等から、着任後、米子市に住所を移すことができるかた
 - ・普通自動車免許を有するかた（AT限定可）
 - ・事務執行にあたり基本的な電子機器（例：パソコン、スマートフォン、タブレット等）を準備できるかた（なお、電子機器の準備に係る費用については原則隊員の負担とする）
 - ・パソコン等でホームページ作業・ワード・エクセル・パワーポイント・メール等の基本操作ができるかた
 - ・SNSでの情報発信のできる方、または意欲のある方
- (2) 募集人数
1名
- (3) 任用形態：米子市からの委嘱とする
 - ・報償費：月202,000円
 - *通勤手当、時間外手当は支給しない。
 - *産休・育休等長期休業により業務遂行できない場合は無給とする。
 - ・勤務時間：週32時間程度（土日・祝日出勤の可能性あり）
 - ・勤務地：鳥取県米子市
 - ・任用形態：米子市から米子市地域おこし協力隊として委嘱（雇用関係なし）
 - ・任期：令和5年6月（予定）から以降年度ごとに更新の場合あり、最長で令和8年3月まで
- (4) 待遇・福利厚生
 - ・社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険等に加入しない。
（国民健康保険料、国民年金等は協力隊員の自己負担）
 - ・市が住居を借り上げて隊員に提供し、予算の範囲内において家賃を負担することができる。
 - ・生活必需品・光熱水費などの経費は自己負担

3. 応募・選考

- (1) 必要書類
応募にあたり次の3点（様式任意）を、4の問合せ先まで送付すること。なお、その際、必要書類を封入した封書に「米子市地域おこし協力隊応募」と朱書きすること。
 - ① 履歴書 ※住民票（1ヶ月以内に取得したもの）を添付すること。
 - ② 志望動機（400字程度）
 - ③ 事業企画提案書（テーマ：地元の食文化を活用した観光振興や地域振興について）
（PDF形式）

(2) 申込受付期間

- ・令和5年4月20日(木)から令和5年5月8日(月)まで
- ・応募書類は令和5年5月8日(月) 17:15 必着
- ・Eメールでも受け付け可。その場合、Eメール表題に「米子市地域おこし協力隊応募」と記し、メール送付時に、4に記載の問合せ先まで電話連絡をすること。

(3) 審査方法

- ・一次選考(書類選考):
提出書類による選考を行う。審査結果は応募者全員に文書で後日通知する。
- ・二次選考(面接):
一次選考の合格者を対象に面接審査(実施地:米子市。又はオンラインによる面接を実施予定。)を実施する。なお、面接に交通費等費用が必要な場合は、は応募者の自己負担とする。日時等詳細は、一次選考の結果通知時にお知らせする。

*選考内容については回答不可。

*人数が規定に達しない場合は、追加募集をかける場合があります。

4. 問合せ先

米子市経済部文化観光局観光課(担当:高田)

〒683-8686 鳥取県米子市東町161-2

電話:(0859) 23-5211

ファクシミリ:(0859) 23-5598

Eメール:kanko@city.yonago.lg.jp

(送付はメール可。ただし、データ量が5メガバイトを超える場合は要相談。)

受付時間:8:30 ~ 17:15 (土日祝を除く)